

蓮田市立平野中学校 部活動に係る活動方針 (令和7年4月改訂)

1 部活動の目的

共通の興味と関心とによって集まったもの同士が、学年・学級の枠を越えて協力し合い、協力性・責任感・礼儀・規律など、集団の中で生活するための社会的な態度を養う。また、充実した活動を行う中で、自分の個性や特技・体力を伸ばし、人間形成の上で大切な資質を養い、望ましい人間関係づくりを目指す。

2 部活動の在り方

加入は任意とし、「蓮田市立中学校部活動の在り方に関する方針」(令和7年2月改定)及び「蓮田市立中学校拠点校部活動要項」に則り、生徒が自主的・自発的に参加する中で、成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行う。あわせて、体罰や暴言、ハラスメントの根絶を徹底し、教員の負担が過度とならぬようにしつつ安全で安心な指導と活動環境を整える。

3 指導と体制

部活動の運営は、生徒の意見を十分に反映させつつ、練習計画や練習内容を含め、生徒が安心・安全に充実感や達成感を味わうことができるルールづくりをし、主体的に活動する態度を育てる指導体制を推進する。

また、顧問は毎月の活動計画を作成し、生徒・保護者に知らせることにより、活動内容を把握し、生徒が安心・安全に活動し過度な負担となっていないかを確認できるようにする。活動計画はホームページ上に掲載する。

4 活動時間・日数及び適切な休養日等の設定

(1) 部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

ア 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。

・平日(月～金)は少なくとも1日

・土曜及び日曜(週末)は少なくとも1日以上

※週末に大会・コンクール等への参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

※雨天等、学校行事等で練習ができない日は休養日とする。

・学期単位で平均し、上記の基準となるように休養日を設ける。

イ 長期休業中の休養日の設定は、上記アに準じた扱いとする。また、生徒が十分な休養を取ることができるようにするとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、一定程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

※夏季休業中などは5～7日間のまとまった休みを取らせる。

ウ 1日の活動時間はできるだけ短時間に、合理的・効果的な活動を行う。

- ・長くとも平日は2時間程度
- ・学校の休業日（学期中の週休日を含む）は3時間程度
- ・月単位で平日及び休業日（週休日）の練習時間を平均し、上記基準となるように練習時間を設定する。

エ 朝練習は原則実施しない。

- ・放課後に練習時間が十分確保できない期間（11月～1月）の平日については、校長の許可により朝練習を実施することができる。

ただし、実施日は週3日以内、活動時間は午前7時30分から午前8時までとする。

- ・朝練習を実施した場合の活動時間は、上記ウの活動時間に含める。

(2) 大会・コンクール・練習試合等、学校を離れて活動する際には、顧問は事前に引率届を校長に提出し、承認を得る。保護者の自家用車を利用する移動には保険が掛けられていることを前提とする。また、大会等へ参加する際には、弁当持参で1日の活動となる場合もある。

(3) 完全下校時刻は以下のとおりとする。

- ・ 4月 1日～ 9月10日（新人戦地区予選終了まで）・・・18：00
- ・ 9月11日～ 9月30日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17：30
- ・ 10月 1日～10月31日（文化祭・合唱祭終了まで）・・・17：00 ※
- ・ 11月 1日～ 1月20日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16：30 ※
- ・ 1月21日～ 2月20日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17：00 ※
- ・ 2月21日～ 3月31日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17：30

※10月1日～2月20日までの期間は、校長に延長届を出し必要と認められた場合は30分間延長することができる。

5 本校が設置する部活動

<運動部> 陸上部 男子ソフトテニス部 男子バレーボール部 女子バレーボール部

<文化部> 吹奏楽部 美術部 情報科学部（新規募集停止中）